

相談者	60代女性
空き家所在	武石鳥屋
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○実家に手を入れて、ゆくゆくは賃貸したいと思っている。○リフォームは水回りを少しいじる程度でよいと思われるが、利用できる補助金等あれば知りたい○まだ現在は漠然と思っているだけで計画性はない。今後のために勉強したい。○土地、家屋ともに相談者に相続済み <p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○以下の補助金について紹介した。<ul style="list-style-type: none">・環境配慮型住宅助成金(長野県)・無料耐震診断(建築指導課)・耐震補強補助(建築指導課)・上田市新エネルギー活用施設設置費補助金(生活環境課)○家屋北側の状況が良くないこと等から、活用するには修繕が必要。まずは無料の耐震診断から始めることを提案した。○売買、賃貸をしたい場合は空き家バンク利用を提案した。	

相談者	80代女性
空き家所在	中野
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・義弟(夫の弟)の家を何とかしたい。・空き家バンクに登録すればよいか。・土地、家屋とも相続済み・手入れもしている。 <p>【相談結果】</p> <p>空き家バンクに登録する方向で検討することとなった。</p>	

相談者	60代男性
空き家所在	保野
相談内容	
<p>【相談内容】 ○20年以上空き家で、草刈りだけしている状態 ○相談者名義(相続済み) ○土地、家屋ともに手放したい</p> <p>【相談結果】 空き家バンクに近隣農地と一緒に登録する方向で検討することとなった。</p>	

相談者	40代女性
空き家所在	真田町長
相談内容	
<p>【相談内容】 ○売るか、貸すかについて聞きたい</p> <p>【相談結果】 ○土砂災害特別警戒区域に含まれている物件であることをお知らせした。 ○再建築に制限を受ける土地であることから、空き家バンクに登録する方向で検討することになった。</p>	

相談者	60代男性
空き家所在	諏訪形
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○処分したい○どうしたら良いかわからないので教えてほしい○相続済み <p>【相談結果】</p> <p>○現状だと進入路が狭く、売買には条件が厳しい土地だが、近隣で大規模に宅地造成が行われる予定とのこと。その開発によって道路事情が変わってくる可能性があるため、それまで危険のないように維持管理していくことを提案した。</p>	

相談者	60代男性
空き家所在	御嶽堂
相談内容	
<p>【相談内容】 ○2年前に空き家を相続した ○何とかしたい(手放したい)</p> <p>【相談結果】 ○複数の宅建業者に売買を依頼した経過があり、現在も一社に依頼しているが、そのまま依頼していて良いか不安とのこと。 ○とりあえず今の業者に一定期間依頼し、その後空き家バンクに一本化することを提案した。</p>	

相談者	50代女性
空き家所在	富士山
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○築100年くらいの古民家○台風で土壁が落ちてしまった。処分したい。 <p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○処分希望の空き家の登記が「土蔵」となっているが、改造して居住していたとのこと。○「上田市老朽危険空家解体事業補助金」が利用できる可能性があるため、利用を提案した。○自宅の相続登記が完了していないため、早期の相続登記を勧めた。	

相談者	60代女性
空き家所在	生田
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・空き家が売れるのかどうか、併せて田んぼも売却したい。・相続等がどうなってるかよくわからない。・(未相続等の場合)どんな手続きがあって、どうやればよいか。 <p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○接している道路と段差があるため、階段等敷地への進入路が必要となる。 現在敷地への進入路として使用されているスロープ上に第3者の土地がある可能性があるため、土地家屋調査士に依頼して確認するよう提案した。○土地、家屋ともに未相続の状態であるため、相続登記が必要である旨説明した。○祖父の代の家屋が未相続で残っており、相続困難と思われるため、解体を勧めた。○進入路の確認と確保、相続が完了した場合は農地と一緒に空き家バンクに登録できる旨説明した。	

相談者	70代男性
空き家所在	上野
相談内容	
<p>【相談内容】 ○自分の死後空き家になった場合の処分方法を知りたい。</p> <p>【相談結果】 ○空き家バンクに農地と一緒に登録できる旨説明した。 ○所有する農地のうち1か所については現況と公図で形状が一致しておらず、土地家屋調査士に依頼して形状を一致させてからでないと、処分が難しい旨説明した。</p>	

相談者	70代女性
空き家所在	上塩尻
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○売りたい○所有は相談者の義理の妹。相談者の弟(所有者の夫)は故人。○畑もある○接道がない <p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○接道部分の筆の相続登記が済んでいないため、相続登記が必要である旨説明した。○相続登記に必要な協議や押印等が相続人の1人から貰えず、電話にも出してもらえないとのことから、まずは直接訪問することを勧めた。最終的には係争になってしまう可能性があるが、現在依頼している司法書士に依頼すれば、必要な書類を作ってもらえる。○接道義務を満たしていない可能性があることから、まずは土地家屋調査士に依頼して幅員等確認することを勧めた。○測量の結果接道義務を満たしていない場合は、赤線部分の払い下げについて管理課と協議するよう伝えた。○空き家バンクであれば農地も一緒に登録できる旨説明した。	

相談者	60代女性
空き家所在	長瀬
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○土地、家屋ともに処分したいが、主にその費用面について相談したい。○解体費用の工面が難しい○以前不動産業者に解体して更地にしないと売れないと言われた。○解体した際の固定資産税も気になる○そのほか畑もある。○相続登記済み <p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○家屋の状態、周囲の状況から売買には条件が厳しい旨説明した。○知人から活用したいとの話があるとのことから、その方に名義を変更することを勧めた。	